

公 募 公 告

下記のとおり公募に付する。

令和3年7月29日

支出負担行為担当官

金融庁総合政策局秘書課長 岡田 大

記

1. 公募に付する事項

令和3年度 婦人科検診業務に関する契約

2. 公募に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 医療法第7条に基づく許可を受け、若しくは同法第8条に基づく届出をしていること。
- (4) 本件に関する参加条件を全て満たしている者であること。

イ 令和01・02・03年度内閣府競争参加資格(全省庁統一資格)において、「役務の提供等」の資格を有するもの。又は、千代田区「令和3年度 子宮がん・乳がん検診指定医療機関一覧表」における「子宮がん検診」及び「乳がん検診」のいずれも「○(実施する)」に登載されている、若しくは、港区「令和3年度港区健康診査・がん検診等実施医療機関名簿」における「乳がん(マンモグラフィ検査)」及び「子宮頸がん」のいずれも「○(実施する)」と登載されている、若しくは、中央区「令和3年度子宮がん・乳がん検診実施医療機関一覧」における「子宮がん」及び「乳がん」のいずれも「○(実施する)」と登載されているもの。

ロ 当方が指定する検査項目を含む婦人科検診業務が実施可能な医療機関であること。

ハ 「個人情報の保護に関する法律」に基づき、個人情報の取扱いに関する内部規定やマニュアルの作成等(漏えい等の防止策等)必要な措置を講じていること。また、契約の解除後又は契約期間満了後も同様の措置を講ずることができること。

ニ 当庁から公共交通機関、徒歩を含め所要時間が片道30分以内の施設であること。

ホ 当庁が提示する限度額(単価)の範囲内で実施できる医療機関であること。

※ 当庁が決定した額とし、参加要領において提示する。

3. 参加要領の交付日時及び交付方法

- (1) 交付日時 令和3年7月29日(木)から令和3年8月12日(木)まで
- (2) 交付方法 新型コロナウイルス感染症への感染予防等の観点から、対面によらない参加要領等の交付、公募競争参加申込み等とする。公募参加要領等の交付を希望する者は、下記申込先に連絡し、指定されたメールアドレス宛の電子メール本文にその旨記載し、令和3年8月12日(木)17時00分までに送信すること。なお、電子メールには、会社名、住所、所属、役職、担当者氏名、電話番号、FAX番号、電子メールアドレスを明記すること(電子メールが使用できない者については、別途事前

に相談すること)。参加要領等の交付は、電子メールにて依頼者（担当者1名）へ返信するものとする。

申込先：東京都千代田区霞が関3-2-1（中央合同庁舎7号館12階1211室）

金融庁総合政策局秘書課管理室

メールアドレス：t-taguchi@fsa.go.jp

電話 03-3506-6000（内線 3136、3404）

（3）受付時間 平日9時00分から17時00分まで（12時から13時までを除く）

4. 契約者の決定方法

申込書等必要書類を提出した者のうち上記2.に掲げた条件を満たし、当庁が受託要件を満たしていることを認めた全ての者と契約する。

5. 申込書の提出期限及び提出先

（1）提出期限 令和3年8月13日（金）17時00分まで

（2）提出先 上記3.（2）の交付方法に同じ

6. 申込書の無効

本公告に示した資格のない者の提出した申込書は無効とする。

以 上